

市町村のがん検診事業の状況について

子宮頸がん検診

青森県がん・生活習慣病対策課

令和2年10月27日

子宮頸がん検診

1. 指針への対応状況

◆がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針

死亡率の減少効果について科学的根拠のあるがん検診が、市町村の事業として行われるよう国が示した指針。

がん検診の種類	がん検診の内容		
	検査方法	対象者	受診間隔
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診	20歳以上の女性	2年に1回

子宮頸がん検診（集団検診） 39市町村で実施 → 指針順守は14市町村（昨年度：12/40）

市町村名	令和2年度 指針への対応状況					
	検査方法	39	対象者	37	検診間隔	14
青森市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の偶数年齢の女性(検診間隔が○のため対象も○)	(○)	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
弘前市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	40歳以上の女性	×	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
八戸市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
黒石市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
五所川原市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
十和田市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
三沢市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
むつ市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
つがる市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
平川市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
平内町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
今別町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	原則隔年(毎年可)	×
蓬田村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
外ヶ浜町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
鯉ヶ沢町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
深浦町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
西目屋村	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	同左		同左		
藤崎町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
大鰐町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
田舎館村	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
板柳町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
鶴田町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
中泊町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
野辺地町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
七戸町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	新型コロナウイルス感染症対策のため前年度未受診者に限定	○
六戸町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は自費で受診可)	(○)
横浜町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
東北町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
六ヶ所村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
おいらせ町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
大間町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
東通村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
風間浦村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
佐井村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
三戸町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	年1回(2年に1回を推奨)	×
五戸町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
田子町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
南部町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
階上町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
新郷村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の偶数年齢の女性	×	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×

子宮頸がん検診（個別検診） 37市町村で実施 → 指針順守は14市町村（昨年度：12/36）

市町村名	令和2年度 指針への対応状況					
	検査方法	37	対象者	36	検診間隔	14
青森市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の偶数年齢の女性(検診間隔が○のため対象も○)	(○)	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
弘前市	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
八戸市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
黒石市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
五所川原市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
十和田市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
三沢市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
むつ市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
つがる市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
平川市	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
平内町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	21～41歳の5歳刻みの女性	(○)	5年に1回	(○)
今別町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	原則隔年(毎年可)	×
蓬田村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
外ヶ浜町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
鯉ヶ沢町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
深浦町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
西目屋村	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)(前年度年1回)	○
藤崎町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法又は従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
大鰐町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
田舎館村	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
板柳町	—	—		—		
鶴田町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
中泊町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
野辺地町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
七戸町	—	—		—		
六戸町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は自費で受診可)	(○)
横浜町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
東北町	—	—		—		
六ヶ所村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
おいらせ町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
大間町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
東通村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
風間浦村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(未受診の場合は翌年度受診可)	○
佐井村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
三戸町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	年1回(2年に1回を推奨)	×
五戸町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
田子町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	2年に1回(対象年度以外は受診不可)	×
南部町	問診・視診・内診・細胞診(従来法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
階上町	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法)	○	20歳以上の女性	○	年1回	×
新郷村	問診・視診・内診・細胞診(液状検体法又は従来法)	○	妊婦	×	妊婦初期健診と同時実施	×

[令和2年度がん検診に関する調査(がん・生活習慣病対策課調べ)] ※指針を遵守=○、事業全体としては指針を遵守=(○)、遵守していない=×

子宮頸がん検診

2. 市町村チェックリスト実施率 集団検診機関チェックリスト実施率

◆チェックリスト実施率 = 技術・体制指標

がん検診に関与する機関（市町村、検診機関、県）が、最低限整備すべき技術・体制について「事業評価のためのチェックリスト」に基づき点検し、その結果を実施率として数値化した指標。

<子宮頸がん検診> 市町村チェックリスト実施率(令和元年度) 1

(1) 県全体の市町村チェックリスト実施率の状況

		子宮頸がん検診			
		H27		R1	
順位	都道府県名	順位	都道府県名		
	CL実施率 (%)		CL実施率 (%)		
-	全国 77.2	-	全国 80.5		
1	香川県 98.1	1	福井県 98.2		
	.		.		
40	青森県 65.8	17	青森県 87.3		
	.		.		
47	沖縄県 50.6	47	沖縄県 53.6		

		子宮頸がん検診			
		H28		R1	
順位	都道府県名	順位	都道府県名		
	CL実施率 (%)		CL実施率 (%)		
-	全国 63.5	-	全国 72.0		
1	福井県 94.6	1	福井県 98.1		
	.		.		
31	青森県 57.5	26	青森県 71.2		
	.		.		
47	北海道 45.9	47	沖縄県 48.1		

地域別のR1チェックリスト実施率 (%)

青森	津軽	八戸	西北五	上十三	下北
84.0	94.5	75.9	93.9	86.4	90.9

地域別のR1チェックリスト実施率 (%)

青森	津軽	八戸	西北五	上十三	下北
70.5	73.8	57.7	72.7	68.5	88.4

＜子宮頸がん検診＞ 市町村チェックリスト実施率(令和元年度) 2

(2) 特に市町村の実施率向上が必要な項目(助言・指導項目)の状況

No	チェックリスト項目	実施状況	
		区分	R1
1	対象者全員に対して個別の受診勧奨を行う。	集団	35 / 40
		個別	29 / 37
2	未受診者に対して再勧奨を行う。	集団	13 / 40
		個別	12 / 37
3	個人別の受診台帳を作成する。(受診歴等の管理)	集団	37 / 40
		個別	32 / 37
4	受診勧奨時にがん検診の意義や精密検査の必要性等をリーフレット等で説明する。	集団	39 / 40
		個別	30 / 37
5	精密検査の結果を漏れなく把握する。	集団	40 / 40
		個別	35 / 37
6	市町村・検診機関・精検機関で精検結果を共有する。	集団	38 / 40
		個別	21 / 37

No	チェックリスト項目	実施状況	
		区分	R1
7	精密検査未受診者への個別の受診勧奨を行う。	集団	40 / 40
		個別	34 / 37
8	基準に沿った仕様書(精度管理項目を明記)を作成し、委託検診機関を選定する。	集団	37 / 40
		個別	23 / 37
9	検診機関へ精度管理評価をフィードバックする。	集団	33 / 40
		個別	4 / 37
10	プロセス指標を全体、性別・年齢5歳階級別、検診機関別、検診受診歴別に集計し、把握する。	集団	25 / 40
		個別	15 / 36
11	要精検者全員に対し、受診可能な精密検査機関名の一覧を提示する。	集団	36 / 40
		個別	25 / 37

(※No 10は全てのプロセス指標を把握している市町村の数)

＜子宮頸がん検診＞ 集団検診機関チェックリスト実施率(令和元年度) 1

項目	設問	実施機関数 ／調査対象 機関数	項目	設問	実施機関数 ／調査対象 機関数
①受診者への説明	(1) 検査結果は「精密検査不要」「要精密検査」のいずれかの区分で報告されることを説明し、要精密検査となった場合には、必ず精密検査を受ける必要があることを明確に説明しましたか	4 / 4	②検査の精度管理	(1) 検診項目は、医師による子宮頸部の検体採取による細胞診のほか、問診、視診を行いましたか	4 / 4
	(2) 精密検査の方法について説明しましたか	4 / 4		(2) 細胞診の方法(従来法/液状検体法、採取器具)を仕様書に明記しましたか	1 / 4
	(3) 精密検査結果は市区町村等へ報告すること、また他の医療機関に精密検査を依頼した場合は、検診機関がその結果を共有することを説明しましたか	4 / 4		(3) 細胞診は、直視下に子宮頸部及び腔部表面の全面擦過により細胞を採取し、迅速に処理しましたか	4 / 4
	(4) 検診の有効性に加えて、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではないこと(偽陰性)、がんがなくてもがん検診の結果が「陽性」となる場合もあること(偽陽性)など、がん検診の欠点について説明しましたか	4 / 4		(4) 細胞診の業務(細胞診の判定も含む)を外部に委託する場合は、その委託機関(施設名)を仕様書に明記しましたか	2 / 3
	(5) 検診受診の継続が重要であること、また、症状がある場合は医療機関の受診が重要であることを説明しましたか	4 / 4		(5) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関で再度検体採取を行いましたか	2 / 4
	(6) 子宮頸がんの罹患は、わが国の女性のがんの中で比較的多く、また近年増加傾向にあることなどを説明しましたか	4 / 4		(6) 検体が不適正との判定を受けた場合は、当該検診機関でその原因等を検討し、対策を講じましたか	3 / 4
				(7) 検診結果は少なくとも5年間は保存していますか	4 / 4
				(8) 問診は、妊娠及び分娩歴、月経の状況、不正性器出血等の症状の有無、過去の検診受診状況等を聴取しましたか	4 / 4
				(9) 問診の上、症状(体がんの症状を含む)のある者には、適切な医療機関への受診勧奨を行いましたか	4 / 4
				(10) 問診記録は少なくとも5年間は保存していますか	4 / 4
				(11) 視診は腔鏡を挿入し、子宮頸部の状況を観察しましたか	4 / 4

＜子宮頸がん検診＞ 集団検診機関チェックリスト実施率(令和元年度) 2

項目	設問	実施機関数 ／調査対象 機関数	項目	設問	実施機関数 ／調査対象 機関数
③細胞診判定施設での精度管理	細胞診をどこで行っているか	自施設 2 外 注 2	④システムとしての精度管理	(1) 受診者への結果の通知・説明、またはそのための市区町村への結果報告は、遅くとも検診受診後4週間以内になされましたか	4 / 4
	(1) 細胞診判定施設は、公益社団法人日本臨床細胞学会の施設認定を受けていますか もしくは、公益社団法人日本臨床細胞学会の認定を受けた細胞診専門医と細胞検査士が連携して検査を行いましたか	4 / 4		(2) がん検診の結果及びそれに関わる情報について、市区町村や医師会等から求められた項目を全て報告しましたか	4 / 4
	(2) 細胞診陰性と判断された検体は、その10%以上について、再スクリーニングを行いましたか または再スクリーニング施行率を報告しましたか	3 / 4		(3) 精密検査方法及び、精密検査(治療)結果(精密検査の際に行った組織診やコルポ診、細胞診、HPV検査の結果などや、手術によって判明した組織診断や臨床進行期のこと)について、市区町村や医師会から求められた項目の積極的な把握に努めましたか	4 / 4
	(3) 細胞診結果の報告には、ベセスダシステムを用いましたか	4 / 4		(4) 診断・判定の精度向上のための症例検討会や委員会等を設置していますか もしくは、市区町村や医師会等が設置した症例検討会や委員会等に参加しましたか	3 / 4
	(4) 全ての子宮頸がん検診標本の状態について、ベセスダシステムの基準に基づいて適正・不適正のいずれかに分類し、細胞診結果に明記しましたか	4 / 4		(5) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか	3 / 4
	(5) がん発見例は、過去の細胞所見の見直しを行いましたか	4 / 4		(6) プロセス指標値やチェックリストの遵守状況に基づいて、自施設の精度管理状況を評価し、改善に向けた検討を行っていますか あるいは、都道府県の生活習慣病検診等管理指導協議会、市区町村、医師会等から指導・助言等があった場合は、それを参考にして改善に努めましたか	3 / 4
	(6) 標本は少なくとも5年間は保存していますか	4 / 4			

子宮頸がん検診

3. プロセス指標

◆プロセス指標

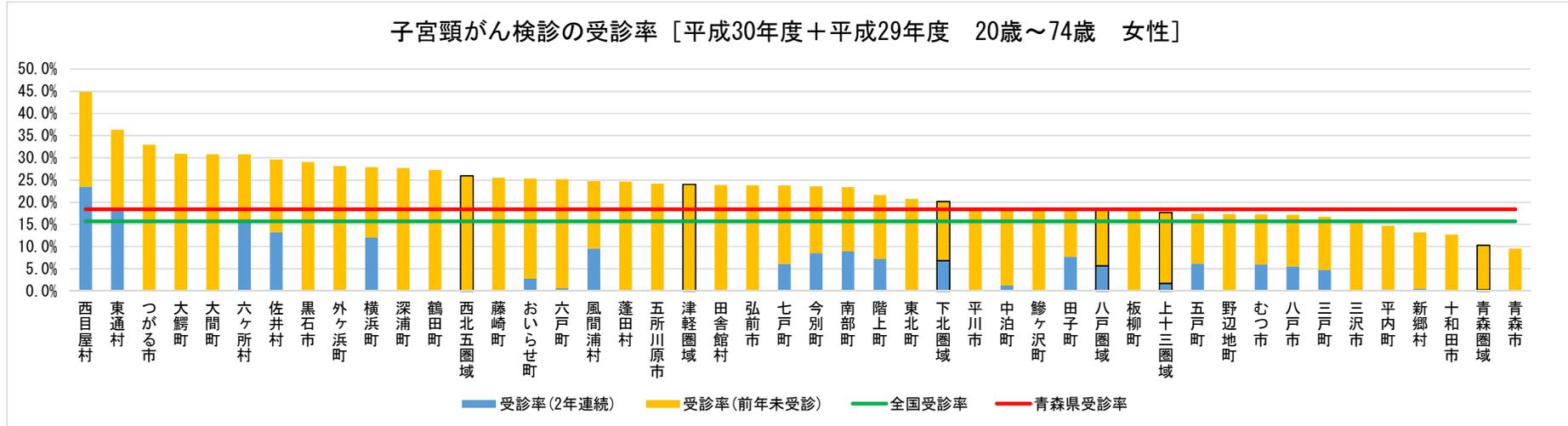
市町村のがん検診事業の各プロセス（受診者の募集、スクリーニング、精密検査への誘導、精密検査、事業評価）が適切に行われているかを評価するための指標。

平成30年度 子宮頸がん検診の受診率

1. 子宮頸がん検診の受診率

受診率は、検診を受けるべき対象者が、実際に検診を受けたかを測る指標で、高いことが望ましい。

対象者数（分母）は対象年齢の全住民で、受診者数（分子）は市町村事業の受診者数であり、職域や人間ドックで受診している者は含まれていない。



<子宮頸がん検診の受診率 [平成30年度+平成29年度 20歳～74歳 女性] >

区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
受診率	15.7%	18.4%	10.3%	24.0%	18.3%	26.0%	17.7%	20.1%	9.6%	23.8%	17.2%	29.1%	24.2%	12.7%	16.1%	17.3%	32.9%	18.7%
順位	—	—	—	—	—	—	—	—	40位	20位	34位	8位	18位	39位	36位	33位	3位	26位
受診者数	6,883,739	82,123	11,319	24,093	20,315	11,358	10,150	4,888	9,847	14,718	13,779	3,422	4,665	2,712	2,148	3,377	3,576	2,001
対象者数	43,822,280	446,139	109,740	100,311	110,754	43,752	57,317	24,265	102,514	61,756	80,128	11,779	19,289	21,305	13,365	19,551	10,855	10,729
区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
受診率	14.7%	23.6%	24.7%	28.2%	18.4%	27.7%	44.9%	25.5%	30.9%	23.9%	18.3%	27.3%	18.4%	17.4%	23.8%	25.2%	27.9%	20.8%
順位	37位	22位	17位	9位	28位	11位	1位	13位	4位	19位	30位	12位	27位	32位	21位	15位	10位	25位
受診者数	539	180	229	524	590	714	172	1,308	982	619	871	1,142	671	689	1,169	897	389	1,168
対象者数	3,675	762	929	1,860	3,203	2,577	383	5,130	3,175	2,587	4,772	4,189	3,639	3,971	4,915	3,564	1,394	5,625
区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村						
受診率	30.8%	25.3%	30.8%	36.4%	24.8%	29.6%	16.8%	17.4%	18.4%	23.4%	21.6%	13.2%						
順位	6位	14位	5位	2位	16位	7位	35位	31位	29位	23位	24位	38位						
受診者数	978	2,186	519	666	152	174	540	975	348	1,403	989	95						
対象者数	3,178	8,640	1,683	1,830	614	587	3,217	5,588	1,895	5,989	4,577	720						

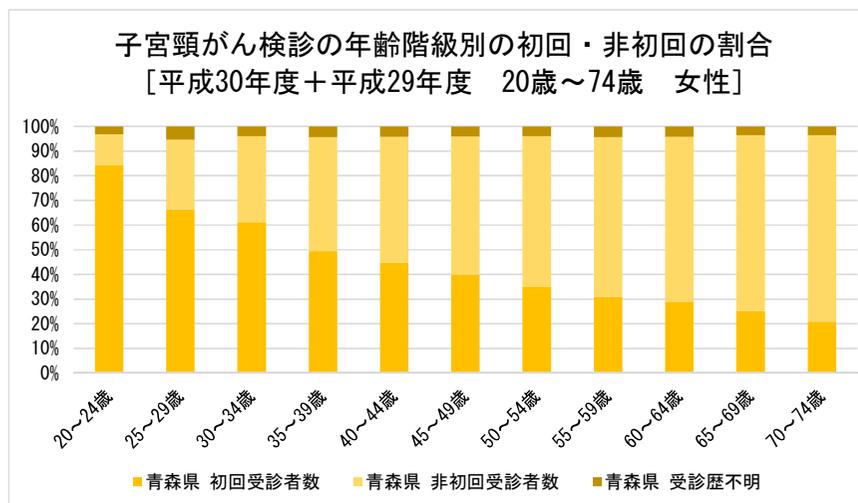
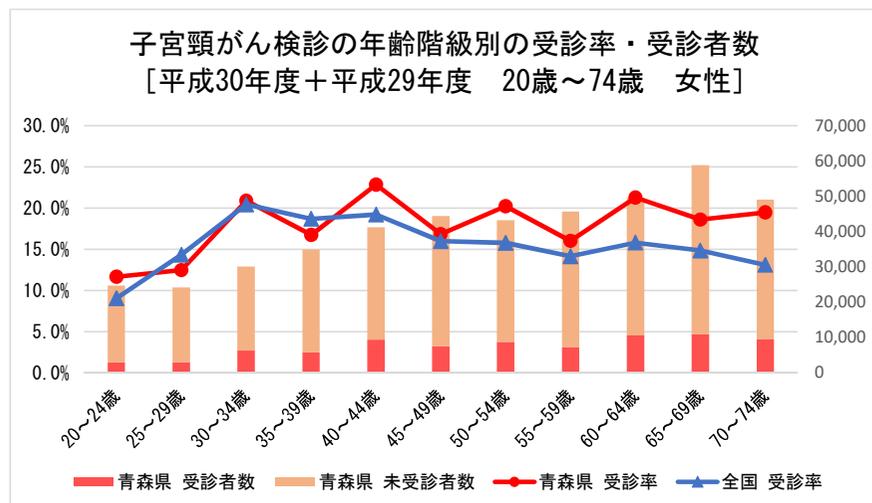
[受診率の計算方法について]
 $(H30年度の受診者数 - H30年度の2年連続受診者数 + H29年度の受診者数) \div H30年度の対象者数 = 受診率$
 ※プロセス指標に合わせ75歳未満の受診率を計算しているため他の統計の受診率と異なる。

(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

2. 子宮頸がん検診の受診者の状況

[自治体名：青森県]

検診受診者の年齢階級別の受診者数等により受診者の特性（有病率の高い年齢層に偏っていないか、初回受診者は多い等）を確認する。



<子宮頸がん検診の年齢階級別の受診者数・受診率 [平成30年度+平成29年度 女性]>

区分		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計	20～69歳	20～74歳
青森県	対象者数	24,750	24,157	30,113	34,924	41,224	44,387	43,223	45,703	49,669	58,869	49,120			446,139	397,019	446,139
青森県	受診者数	2,885	3,010	6,296	5,848	9,422	7,474	8,748	7,327	10,578	10,962	9,573	4,543	2,271	88,937	72,550	82,123
青森県	初回受診者数	2,428	1,995	3,855	2,892	4,214	2,981	3,041	2,258	3,062	2,756	1,989	973	670	33,114	29,482	31,471
青森県	非初回受診者数	365	853	2,193	2,697	4,810	4,184	5,368	4,749	7,075	7,809	7,237	3,407	1,503	52,250	40,103	47,340
青森県	受診歴不明	92	162	248	259	398	309	339	320	441	397	347	163	98	3,573	2,965	3,312
青森県	受診率	11.7%	12.5%	20.9%	16.7%	22.9%	16.8%	20.2%	16.0%	21.3%	18.6%	19.5%				18.3%	18.4%
全国	対象者数	3,078,475	3,141,324	3,501,828	3,879,657	4,545,103	4,781,097	4,140,077	3,808,313	3,847,395	4,800,169	4,298,842			43,822,280	39,523,438	43,822,280
全国	受診者数	277,962	449,928	716,034	725,379	873,429	763,867	653,475	538,704	608,107	713,284	563,570	282,298	131,241	7,297,278	6,320,169	6,883,739
全国	初回受診者数	215,971	289,123	387,960	324,610	348,441	273,663	214,471	158,813	174,268	172,325	125,058	62,811	34,481	2,781,995	2,559,645	2,684,703
全国	非初回受診者数	41,673	132,901	289,397	365,903	483,388	454,974	408,629	357,042	408,891	512,768	414,312	208,035	90,699	4,168,612	3,455,566	3,869,878
全国	受診歴不明	20,318	27,904	38,677	34,866	41,600	35,230	30,375	22,849	24,948	28,191	24,200	11,452	6,061	346,671	304,958	329,158
全国	受診率	9.0%	14.3%	20.4%	18.7%	19.2%	16.0%	15.8%	14.1%	15.8%	14.9%	13.1%				16.0%	15.7%

※受診者数はH30年度とH29年度の受診者数の合計からH30年度の2年連続受診者数を除いた人数である。

※初回受診者数と非初回受診者数の合計が受診者数と一致しない、または初回受診者数と非初回受診者数を計上していない市町村があるため、そのような場合は受診歴不明として計上している。

※対象者数から受診者数を除いた人数を未受診者数と定義しているが、実際は職場や人間ドック等でがん検診を受診している者が含まれている。

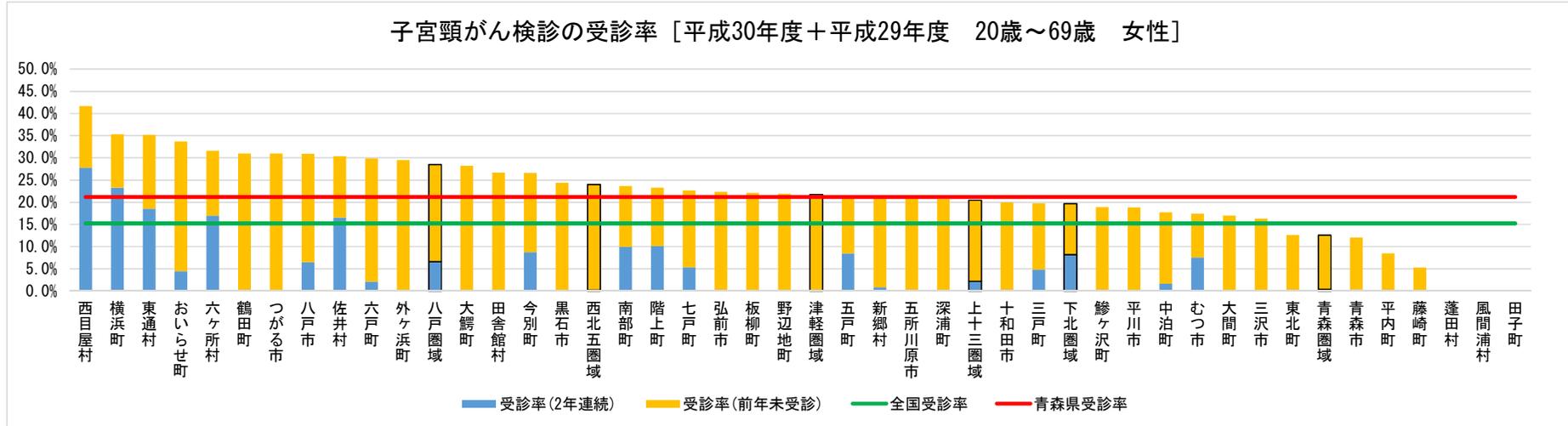
(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

平成30年度 子宮頸がん検診の受診率 (国保分)

1. 子宮頸がん検診の受診率

受診率は、検診を受けるべき対象者が、実際に検診を受けたかを測る指標で、高いことが望ましい。

対象者数(分母)及び受診者数(分子)は対象年齢の市町村事業の受診者数であり、職域や人間ドックで受診している者は含まれていない。



<子宮頸がん検診の受診率 [平成30年度+平成29年度 20歳～69歳 女性] >

区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
受診率	15.2%	21.2%	12.6%	21.7%	28.5%	24.0%	20.4%	19.7%	12.1%	22.4%	30.9%	24.4%	20.9%	19.9%	16.3%	17.4%	31.0%	18.8%
順位	—	—	—	—	—	—	—	—	35位	19位	8位	15位	24位	26位	33位	31位	7位	29位
受診者数	1,386,635	23,337	3,081	5,898	6,882	3,396	2,840	1,240	2,699	3,700	4,961	729	1,196	1,011	473	830	1,100	540
対象者数	9,110,167	110,165	24,542	27,129	24,147	14,145	13,896	6,306	22,347	16,538	16,037	2,993	5,714	5,073	2,893	4,769	3,551	2,870
区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
受診率	8.5%	26.6%	0.0%	29.5%	18.9%	20.7%	41.7%	5.3%	28.2%	26.7%	22.1%	31.0%	17.7%	21.9%	22.7%	29.9%	35.3%	12.6%
順位	36位	14位	—	11位	28位	25位	1位	37位	12位	13位	20位	6位	30位	21位	18位	10位	2位	34位
受診者数	113	67	20	182	235	200	45	71	270	178	365	446	219	239	288	263	152	198
対象者数	1,326	252	0	617	1,242	966	108	1,345	957	667	1,651	1,438	1,234	1,091	1,271	880	430	1,574
区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村						
受診率	31.6%	33.7%	17.0%	35.2%	0.0%	30.4%	19.8%	21.5%	0.0%	23.7%	23.3%	20.9%						
順位	5位	4位	32位	3位	—	9位	27位	22位	38位	16位	17位	23位						
受診者数	216	685	112	230	0	68	195	337	0	395	260	49						
対象者数	684	2,033	660	653	0	224	987	1,567	502	1,669	1,118	234						

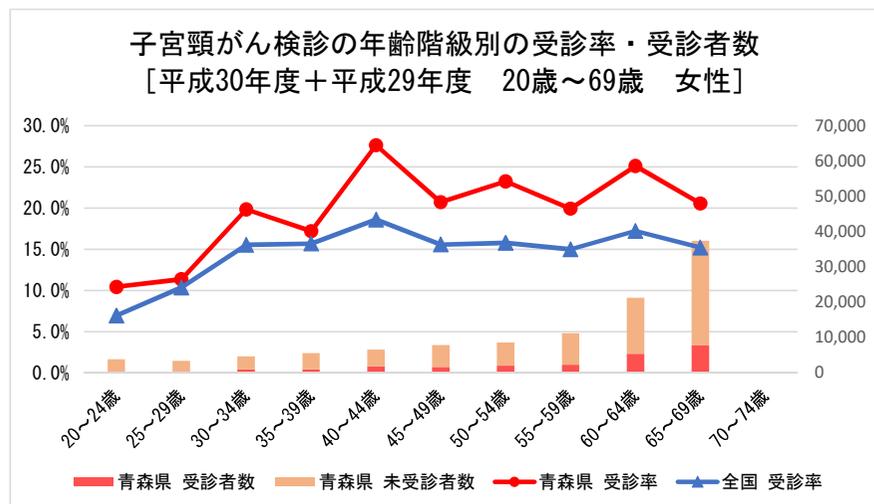
※受診率が0%の市町村は、対象者及び受診者が0であるか、対象者が未把握のものである。

(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

2. 子宮頸がん検診の受診者の状況

[自治体名：青森県]

検診受診者の年齢階級別の受診者数等により受診者の特性（有病率の高い年齢層に偏っていないか等）を確認する。



<子宮頸がん検診の年齢階級別の受診者数・受診率 [平成30年度+平成29年度 女性] >

区分		20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計	20～69歳
青森県	対象者数	3,844	3,357	4,604	5,535	6,510	7,811	8,592	11,244	21,184	37,484				110,165	110,165
青森県	受診者数	401	381	914	952	1,800	1,619	1,998	2,241	5,318	7,713				23,337	23,337
青森県	受診率	10.4%	11.3%	19.9%	17.2%	27.6%	20.7%	23.3%	19.9%	25.1%	20.6%					21.2%
全国	対象者数	449,995	434,282	482,662	542,530	639,899	728,450	688,884	792,790	1,443,435	2,907,240				9,110,167	9,110,167
全国	受診者数	31,224	44,931	74,995	85,056	119,068	113,396	108,626	118,973	248,435	441,931				1,386,635	1,386,635
全国	受診率	6.9%	10.3%	15.5%	15.7%	18.6%	15.6%	15.8%	15.0%	17.2%	15.2%					15.2%

※受診者数はH30年度とH29年度の受診者数の合計からH30年度の2年連続受診者数を除いた人数である。

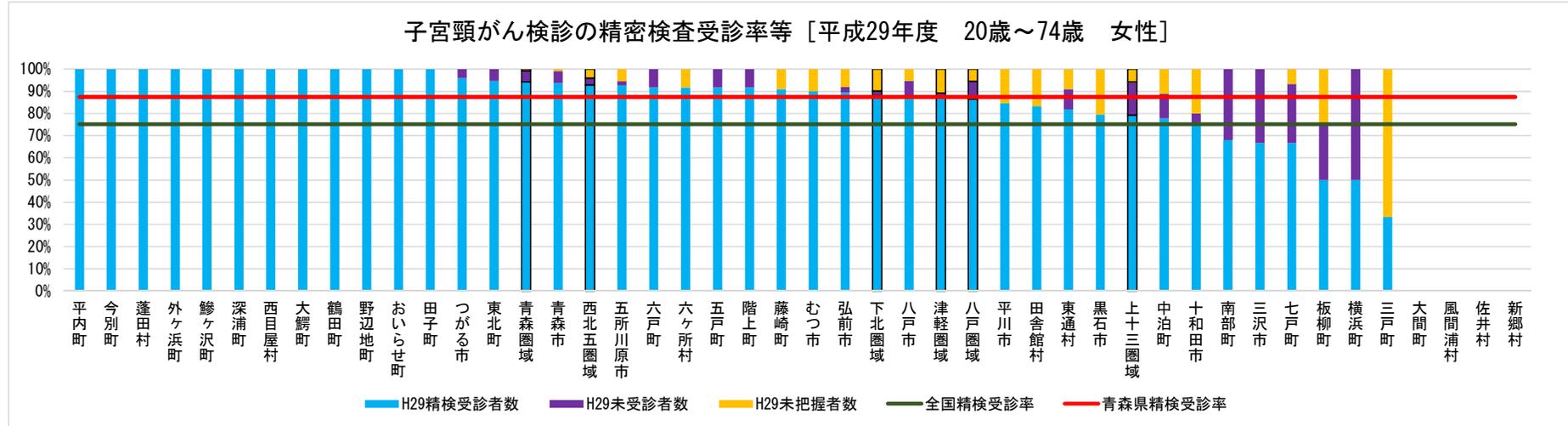
(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

平成29年度 子宮頸がん検診のプロセス指標

1. 子宮頸がん検診の精密検査受診率・未受診者率・未把握率

精密検査受診率と未受診率は、要精検者が実際に精密検査を受診したかを測る指標で、受診率が高いことが望ましい。

精検未把握率は、受診の有無や精検結果が適切に把握されたかを測る指標で、ゼロにすることが必要である。



<子宮頸がん検診の精密検査受診率等 [平成29年度 20歳～74歳 女性] >

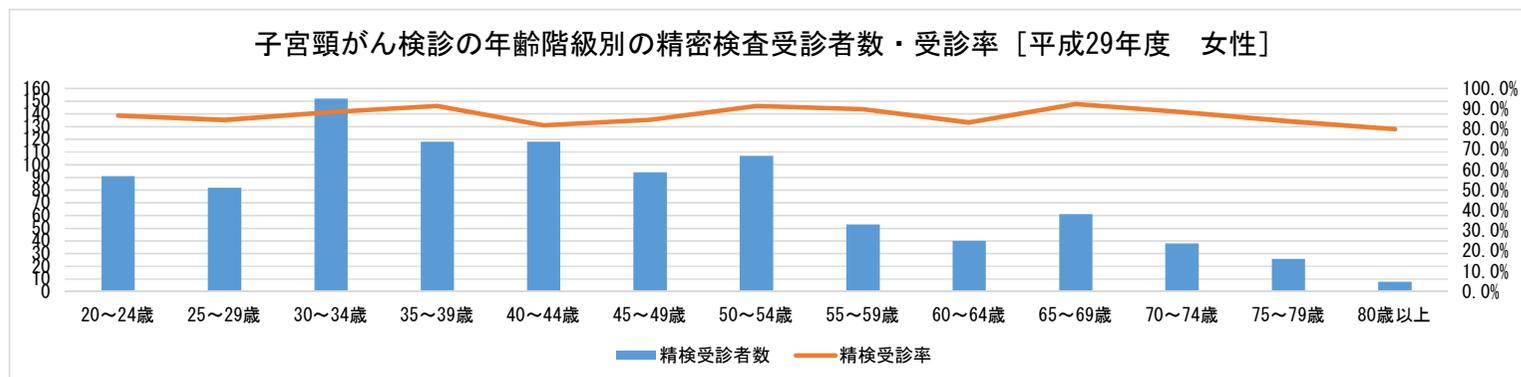
区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
精検受診率	75.2%	87.4%	94.3%	87.2%	86.5%	92.9%	79.3%	88.2%	93.6%	89.4%	87.8%	79.5%	92.7%	76.0%	66.7%	90.0%	95.8%	84.6%
順位	—	—	—	—	—	—	—	—	15位	23位	24位	28位	16位	30位	32位	22位	13位	25位
精検受診者数	62,868	954	116	260	345	92	96	45	103	178	260	35	51	19	20	36	23	22
要精検者数	83,580	1,091	123	298	399	99	121	51	110	199	296	44	55	25	30	40	24	26
区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
精検受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	83.3%	50.0%	100.0%	77.8%	100.0%	66.7%	91.7%	50.0%	94.7%
順位	1位	21位	1位	26位	34位	1位	29位	1位	32位	17位	34位	14位						
精検受診者数	3	1	5	4	4	3	3	10	5	5	2	4	7	6	10	11	1	18
要精検者数	3	1	5	4	4	3	3	11	5	6	4	4	9	6	15	12	2	19
区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村						
精検受診率	91.7%	100.0%	0.0%	81.8%	0.0%	0.0%	33.3%	91.7%	100.0%	68.0%	91.7%	0.0%						
順位	17位	1位	37位	27位	37位	37位	36位	17位	1位	31位	17位	37位						
精検受診者数	11	18	0	9	0	0	3	33	3	17	11	0						
要精検者数	12	18	0	11	0	0	9	36	3	25	12	0						

[精検受診率の計算方法について]
 H29年度の精検受診者数÷H29年度の要精密検査者数=精検受診率
 H29年度の未受診者数÷H29年度の要精密検査者数=未受診率
 H29年度の未把握者数÷H29年度の要精密検査者数=未把握率

(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

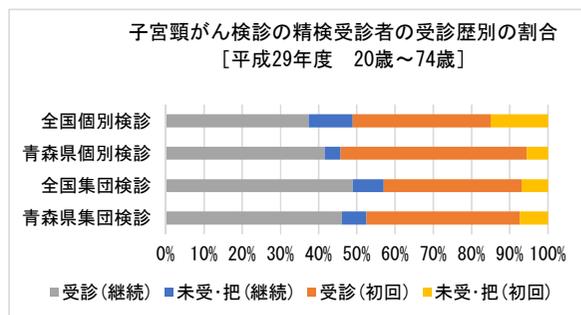
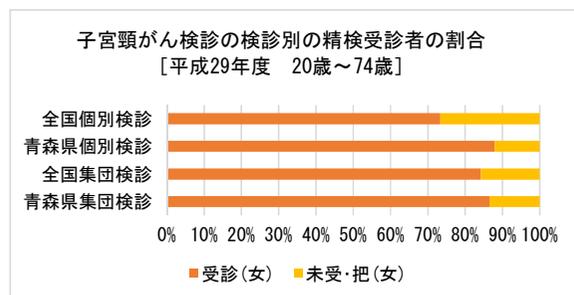
2. 子宮頸がん検診の精密検査受診者の内訳

精密検査受診者の年齢階級別の受診者数等により受診者の特性（有病率の高い年齢層に偏っていないか、初回受診者は多いか等）を確認する。



<子宮頸がん検診の年齢階級別の精密検査受診者数・受診率 [平成29年度 女性] >

区分	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計	20～74歳
青森県 精密検査受診者数	91	82	152	118	118	94	107	53	40	61	38	26	8	988	954
青森県 要精密検査者数	105	97	172	129	144	111	117	59	48	66	43	31	10	1,132	1,091
青森県 精密検査受診率	86.7%	84.5%	88.4%	91.5%	81.9%	84.7%	91.5%	89.8%	83.3%	92.4%	88.4%	83.9%	80.0%		



<子宮頸がん検診の検診別の精密検査受診者数・割合 [平成29年度 20歳～74歳] >

区分	受診(女)	未受・把(女)	受診(女)割合	未受・把(女)割合
青森県集団検診	323	50	86.6%	13.4%
全国集団検診	12,314	2,316	84.2%	15.8%
青森県個別検診	631	87	87.9%	12.1%
全国個別検診	50,554	18,396	73.3%	26.7%

<子宮頸がん検診の受診歴別の精密検査受診者数・割合 [平成29年度 20歳～74歳] >

区分	受診(継続)	未受・把(継続)	受診(初回)	未受・把(初回)
青森県集団検診	163	23	142	26
全国集団検診	6,767	1,123	5,002	957
青森県個別検診	291	29	341	39
全国個別検診	23,429	7,267	22,559	9,442

※初回・非初回別で計上できていない市区町村があるため
他の集計の精密検査受診者数と異なる場合がある。

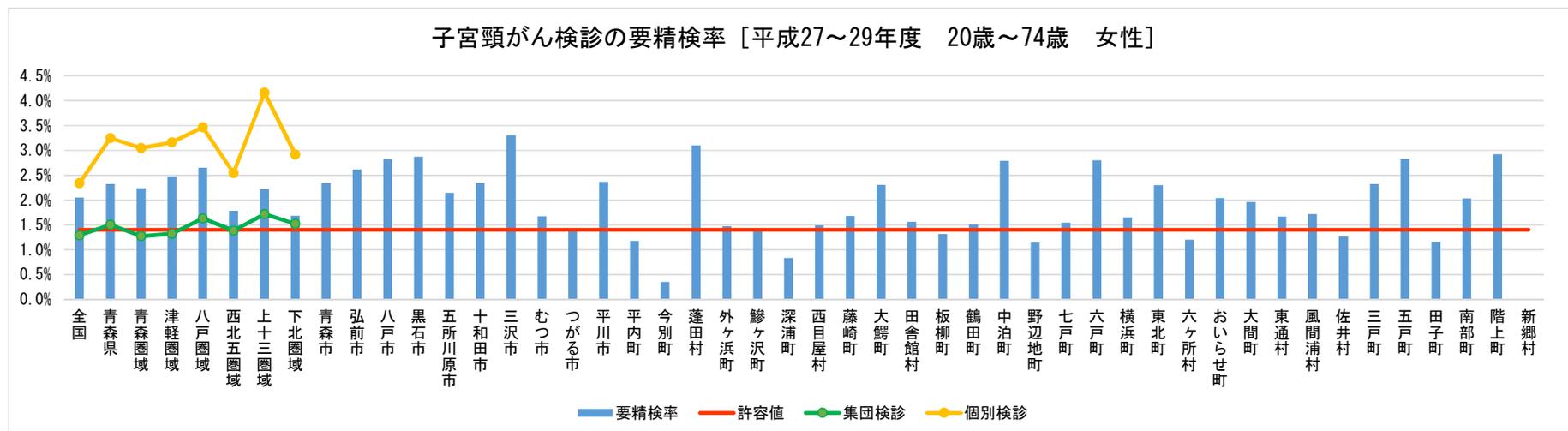
(出典：H30年度地域保健・健康増進事業報告)

3. 子宮頸がん検診の要精検率（参考値）

要精検率は、検診において、精密検査の対象者が適切に絞られているかを測る指標。対象集団に応じて適切な範囲があり、極端な高値あるいは低値の場合は検討が必要となる。

受診者数が少ない場合はバラツキが大きくなるため、評価を行う場合には注意が必要である。

【子宮頸がん検診の要精検率の許容値=1.4%以下】



<子宮頸がん検診の要精検率 [平成27～29年度 20歳～74歳 女性] >

区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
要精検率	2.1%	2.3%	2.2%	2.5%	2.6%	1.8%	2.2%	1.7%	2.3%	2.6%	2.8%	2.9%	2.1%	2.3%	3.3%	1.7%	1.4%	2.4%
要精検者数	254,011	3,232	414	876	1,059	307	415	161	384	557	783	140	147	110	125	110	78	73
受診者数	12,390,330	139,420	18,498	35,393	39,986	17,244	18,729	9,570	16,398	21,270	27,709	4,873	6,853	4,709	3,784	6,561	5,427	3,082

区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
要精検率	1.2%	0.4%	3.1%	1.5%	1.4%	0.8%	1.5%	1.7%	2.3%	1.6%	1.3%	1.5%	2.8%	1.1%	1.5%	2.8%	1.7%	2.3%
要精検者数	8	1	8	13	13	9	6	32	35	14	19	27	33	13	40	41	16	44
受診者数	679	282	258	881	911	1,080	402	1,908	1,517	896	1,445	1,790	1,183	1,137	2,590	1,465	968	1,912

区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
要精検率	1.2%	2.0%	2.0%	1.7%	1.7%	1.3%	2.3%	2.8%	1.2%	2.0%	2.9%	0.0%
要精検者数	26	72	15	26	5	5	21	51	9	62	61	0
受診者数	2,164	3,525	765	1,559	291	394	904	1,803	777	3,050	2,088	130

[要精検率の計算方法について]

各年度の要精検者数÷各年度の受診者数=要精検率

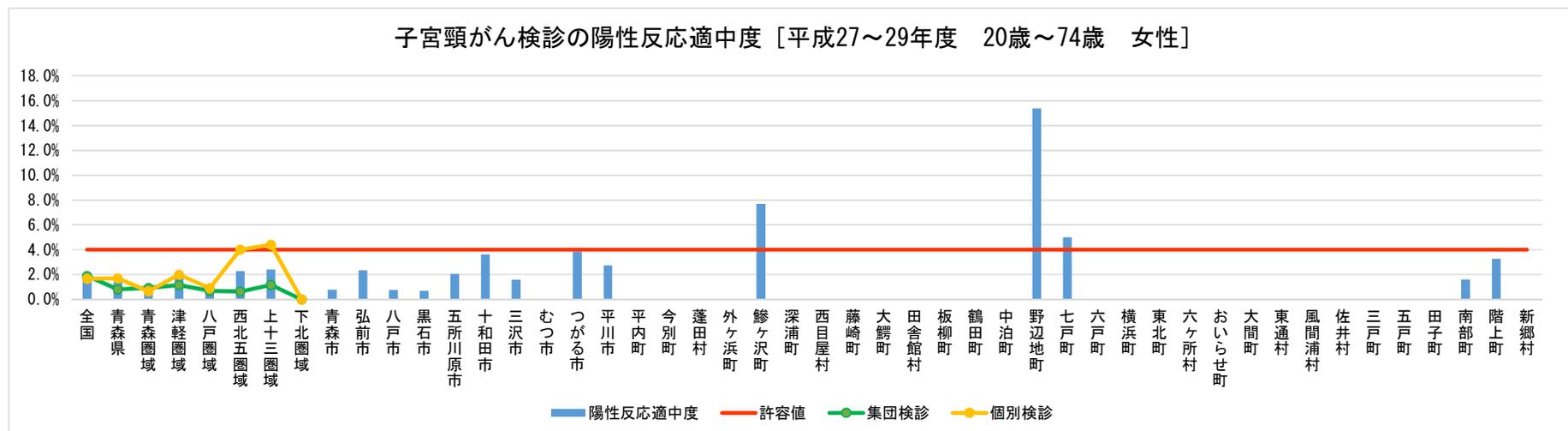
(出典：H28～H30年度地域保健・健康増進事業報告)

4. 子宮頸がん検診の陽性反応適中度（参考値）

陽性反応適中度は、その検診において、効率よくがんが発見されたかを測る指標。基本的に高いことが望ましいが、極端な高値あるいは低値の場合は検討が必要となる。

精検受診率が低い場合や受診者数が少ない場合はバラツキが大きくなるため、評価を行う場合には注意が必要である。

【子宮頸がん検診の陽性反応適中度の許容値=4.0%以上】



<子宮頸がん検診の陽性反応適中度 [平成29年度 20歳~74歳 女性] >

区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
陽性反応適中度	1.7%	1.4%	0.7%	1.8%	0.8%	2.3%	2.4%	0.0%	0.8%	2.3%	0.8%	0.7%	2.0%	3.6%	1.6%	0.0%	3.8%	2.7%
がんであった者	4,339	45	3	16	9	7	10	0	3	13	6	1	3	4	2	0	3	2
要精検者数	254,011	3,232	414	876	1,059	307	415	161	384	557	783	140	147	110	125	110	78	73

区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱒ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
陽性反応適中度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%
がんであった者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
要精検者数	8	1	8	13	13	9	6	32	35	14	19	27	33	13	40	41	16	44

区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
陽性反応適中度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%
がんであった者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
要精検者数	26	72	15	26	5	5	21	51	9	62	61	0

[陽性反応適中度の計算方法について]

各年度のがんであった者÷各年度の要精検者数=陽性反応適中度

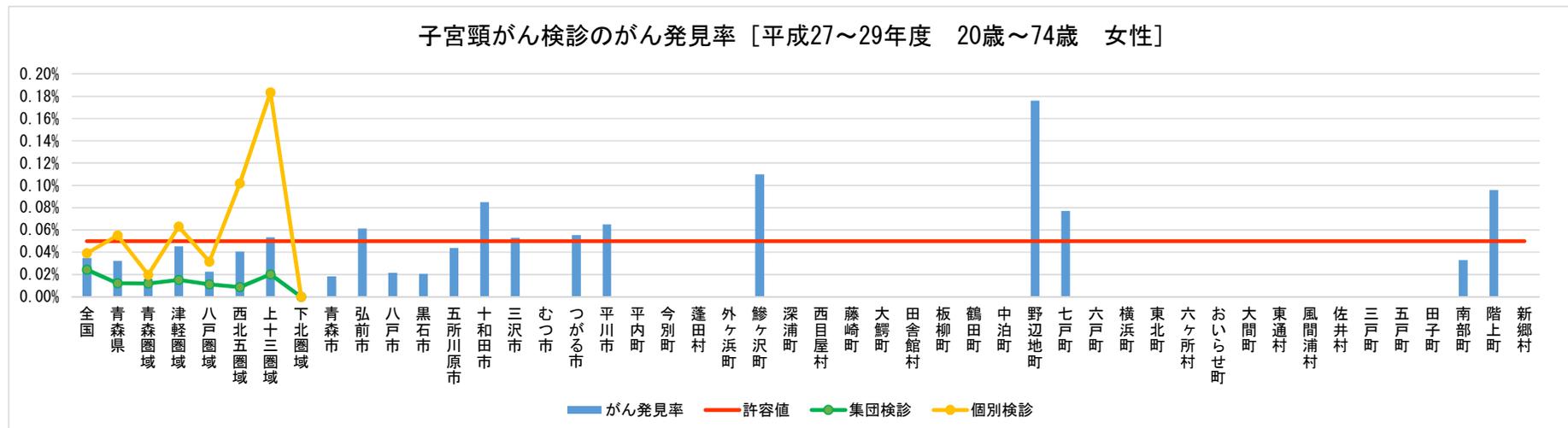
(出典：H28~H30年度地域保健・健康増進事業報告)

5. 子宮頸がん検診のがん発見率（参考値）

がん発見率は、その検診において、適正な頻度でがんを発見できたかを測る指標。基本的に高いことが望ましいが、極端な高値あるいは低値の場合は検討が必要となる。

精検受診率が低い場合や受診者数が少ない場合はバラツキが大きくなるため、評価を行う場合には注意が必要である。

【子宮頸がん検診のがん発見率の許容値=0.05%以上】



<子宮頸がん検診のがん発見率 [平成29年度 20歳～74歳 女性] >

区分	全国	青森県	青森圏域	津軽圏域	八戸圏域	西北五圏域	上十三圏域	下北圏域	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市
がん発見率	0.04%	0.03%	0.02%	0.05%	0.02%	0.04%	0.05%	0.00%	0.02%	0.06%	0.02%	0.02%	0.04%	0.08%	0.05%	0.00%	0.06%	0.06%
がんであった者	4,339	45	3	16	9	7	10	0	3	13	6	1	3	4	2	0	3	2
受診者数	12,390,330	139,420	18,498	35,393	39,986	17,244	18,729	9,570	16,398	21,270	27,709	4,873	6,853	4,709	3,784	6,561	5,427	3,082

区分	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	鱈ヶ沢町	深浦町	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	鶴田町	中泊町	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町
がん発見率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.11%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.18%	0.08%	0.00%	0.00%	0.00%
がんであった者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0
受診者数	679	282	258	881	911	1,080	402	1,908	1,517	896	1,445	1,790	1,183	1,137	2,590	1,465	968	1,912

区分	六ヶ所村	おいらせ町	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村
がん発見率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.03%	0.10%	0.00%
がんであった者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
受診者数	2,164	3,525	765	1,559	291	394	904	1,803	777	3,050	2,088	130

[がん発見率の計算方法について]

各年度のがんであった者÷各年度の受診者数=がん発見率

(出典：H28～H30年度地域保健・健康増進事業報告)